

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【456】

2. 日時：令和5年4月12日 10時00分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官*、千明主任安全審査官、
津金主任安全審査官、中村主任安全審査官、服部(正)主任安全審査官、
服部(靖)安全審査専門職、植木技術参与、谷口技術参与、
三浦技術参与、山浦技術参与

技術基盤グループ

大橋技術研究調査官、藤原技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他25名*

中部電力株式会社

原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ スタッフ副長 他1名*

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 原子力建築室 課長*

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、規制庁チギラです。それでは島根原子力発電所 2 号機、設工認のヒアリングを始めます。本日午前の説明項目は、対計算書の不確かさ要因と、
0:00:12	耐震基本方針のコメント回答となります。
0:00:17	それでは資料の確認と、進め方について説明をお願いします。
0:00:25	中国電力の落合です。それでは資料の確認とまず番号取りをさせていただきます。資料は全部で四つございます。まず、不確かさ要因に関するものが二つございまして、
0:00:35	資料番号がN-S新野他の 129 回 01、これを資料番号 1 とさせていただきます。
0:00:43	それから続きましてN-S2 の方の 023 の 13 回 03 をこれを資料番号 2 番といたします。ここまでが不確かさ要因に関するものです。
0:00:52	それから網羅性と、既工認との手法の相違点の整理に関するものが 2 冊ございまして、
0:00:58	資料番号がN-S新野他の 13305、これを資料番号 3 番といたします。
0:01:05	それから、N-S2 の方の 023 の会、023-02 回 06 これを資料番号 4 番といたします。すいません。資料の提出日はいずれも 4 月 7 日になります。
0:01:17	資料は四つで、以上になります。
0:01:20	それから進め方につきましては、まず前半電話と後半に分けさせていただいて、前半で不確かさ要因に関するご説明をさせていただいて、
0:01:31	そこで人の入れ替えをさせていただいて、後半で網羅性に関する説明をさせていただきたいと考えてます。また、基本的に今回コメント回答が中心ですので、1 件ずつご説明させていただければと考えております。以上です。
0:01:46	はい。規制庁チギラです。どちらの確認と詰めた進め方について承知しました。それでは前半の不確かさ要因について説明をお願いします。
0:02:01	中国電力のイワサキについては不確かさ要因の整理につきまして資料の一番と 2 番を用いましてご説明させていただきます。資料一番の、
0:02:13	回答整理表をお願いいたします。1 ページをお願いいたします。
0:02:19	コメントNo. 1 の回答をご説明いたします。
0:02:23	コメント内容といたしましては、建物大型機器連成地震応答解析における原子炉建物のモデルが、今回購入の建物モデルを用いていることがわかるように説明すること。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	こちらの回答といたしましては、建物大型機器連成地震応答解析における実施原子炉建物の地震応答解析モデルが、今回工認の建物モデルを用いていることが分かるよう説明を追記しております。
0:02:49	具体的には資料2の6ページをお願いいたします。
0:02:59	こちらの2ポツ2の黄色ハッチング部分ですが、建物大型機器連成地震応答解析における原子炉建物の地震応答解析モデルは、
0:03:09	先行審査実績等の最新知見を整理の上、機構にモデルをベースとして策定した、今回工認モデルを適用するという記載に変更させていただいております。
0:03:20	コメントNo.1に対する説明は以上となります。
0:03:36	規制庁ウエキです。
0:03:38	今の件についてなんですけど
0:03:43	資料2、2の6ページ。
0:03:49	の今ご説明いただいた2.2の
0:03:53	黄色ハッチングのところで、
0:03:58	今回金野モデルを適用する。
0:04:01	ということを追加していただいてるんですけど。
0:04:06	すいません、ちょっとこのところですねこの段落、あら、改めて読むと、
0:04:14	原子炉建物の地震応答解析モデルは、先行実績等の最新知見の整理の上、
0:04:21	既工認モデル括弧SRモデルをベースとして策定したっていう。
0:04:29	この辺りの記載なんですけど、
0:04:32	何かこれって、
0:04:34	2.2の機器配管系のところ、
0:04:38	なんかは、初めて、
0:04:41	何かので出てきてですね結局、
0:04:46	建物側で設定している今回の工認モデルを適用するっていう、
0:04:52	こと。
0:04:55	を言えばいいのであって、何か、この
0:04:58	例えばSRモデル、SRモデルをベースとして策定したとかですね何か、
0:05:04	連成解析をするときに何か建屋モデルの検討をし、
0:05:10	あたかもしたように思えて、
0:05:13	建物がこういう説明って別に何も書いてない。
0:05:19	ですよ。ちょっと何かこの段落はすごい。
0:05:23	違和感があるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:32	中国電力の大村です。先ほどのご指摘ですけれども、こちらの側の方に記載が書いてないという話についてご説明させていただきますと、
0:05:42	資料の 2 番、
0:05:44	の 5 ページをお願いします。
0:05:47	こちらの文案のところですけども、1 ポツの建物構築物、あとこの基準ベースの設定の考え方を書いておりました一段落目のところに、
0:05:57	建物構築物の設計に当たって、
0:06:00	こちら、建物モデルについては先行実績や、
0:06:04	機構に基づき地震応答解析モデルを策定しているということを記載を してます。さらにその下に基本ケースの設定における考え方として、ポ ツから、
0:06:16	1 ポツまで記載をさせていただいておりますこの内容を一言で要約 したものが先ほどの機器配管系のところで、前段に書かせていただい た文章になっております。以上です。
0:06:29	規制庁大池です。失礼しました。
0:06:33	そうですね 2.1 の頭のところの文章と同じ。
0:06:37	ということで理解しましたすみませんちょっとこのあたりを見落としてい て、
0:06:43	頭の文章を見落としていたんですけど、
0:06:47	そうすると、
0:06:49	大体同じ文章があるんですけど、括弧SRモデル。
0:06:53	ていうのは何か、あえて書く必要があるんでしょうか。
0:06:58	これ、ここ。
0:07:01	ここは前段で何か出てくるんですけど。
0:07:25	中国電力のイワサキですとこちらの過去のSRモデルじゃありません先 行電力の記載と合わせたような記載となっております、まとめてちょっ と 2 ポツ一併側で明記しているものではないので、
0:07:39	その辺をちょっと踏まえますとこの括弧書きは不要として削除させてい ただきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:07:46	規制庁へください。検討をお願いします。
0:07:52	そ、それとですねちょっとしつこいんですけど
0:07:57	この文章のところに 2.1 項で説明したとか、なんか 2.1 を引っ張って、
0:08:07	てくるように各党より、そのまま持ってきてきているということがわかる と思うんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	はい。中国電力、イワサキで最小値いたしました 2.1 コードの繋がりがわかるように追記させていただきます。以上です。規制庁、植木です。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:08:32	小計で一度繋がるように追記させていただきます。以上です。
0:08:38	はい。
0:08:39	橋田チギラです今のコメントNo. 1、1に関して、他よろしいですか。
0:08:45	はい。
0:08:45	それでは次の説明をお願いします。
0:08:51	はい。中国電力の門馬です。
0:08:53	資料一番、回答整理表をお願いいたします。
0:08:57	サイトウ整理表の 1 ページ。
0:08:59	こちらのコメントNo. 2、
0:09:02	です。
0:09:03	コメント内容は、
0:09:05	インポート建物の基礎底面の付着力の検討、付着力の影響、
0:09:10	自由化行政に関する影響について、五藤による機器配管への影響確認をすることがわかるように説明することです。
0:09:19	こちらの回答については資料に反映しておりますので、資料の 2 番、
0:09:24	14 ページを、通しページ 14 ページをお願いいたします。
0:09:33	こちら、14 ページのポツ建物基礎底面の付着力の影響、及びDぽつの床柔性に関する影響、文章の中に、機器配管系の影響を確認するということ。
0:09:45	追記させていただいております適正化をしております。
0:09:50	コメントNo. 2 の回答については以上です。
0:09:55	はい。規制庁日浦です。それでは今の回答に対して確認する点ある方お願いします。
0:10:11	はい。規制庁宇津木ですはい。今の回答内容で結構ですのでこちら量といたします。それでは次の回答お願いします。
0:10:23	はい。中国電力のサノですそれではコメントNo. 英語をにつきまして回答させていただきます。コメントNo. 5 それから、コメントNo. 7、あとは、市、
0:10:36	資料一番の、
0:10:38	2 ページ目コメントNo.14、につきまして、
0:10:43	こちらに関しましては議場カーを考慮しない場合の影響についてのコメントと認識をしておりますので一緒に回答したいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:53	資料番号 2 番の年ページ、9 ページお願いします。
0:11:03	こちらの方に液状化を考慮しない場合の影響について記載をさせていただいております。以前、前回までの資料につきましては、
0:11:13	影響検討ケースとして議場が、を考慮しない場合の影響として記載しておりましたが、今回の資料を 20 に関しましては不確かさ係数、
0:11:24	の考え方について移動、工認設計外柴崎ケースとして記載させていただいております。内容としましては、液状化による影響を受ける構造物については、有効応力解析を実施する場合、
0:11:39	偽造が強度をの特性は、下限値を設定していることから、議場化強度特性のばらつきは考慮しませんが、必ずしも議場が発生すると判断できないため、非液状化の条件を仮定した解析係数、
0:11:54	について不確かさケースとして設定するとしております。またですね、非液状化を仮定した解析ケースとしまして 00 解析いを実施しますが、
0:12:07	蓄水については設計地下水と設定しまして劇場カーの状態、というのは埋戻し炉の剛性が大きい傾向にあるため、
0:12:18	M、室庄野線、せん断弾性係数、につきましては $+\sigma$ を考慮して、
0:12:25	解析を実施するとしております。またですね、
0:12:29	通し番号の 18 ページお願いします。
0:12:41	こちらが同構造物における、
0:12:45	衛生上の位置付けについて整理したフロー図になっております。こちらにつきましても、以前は非液状化を仮定した解析ケースというのは、
0:12:58	影響検討ケースの方に記載しておりましたが、今回はこのフロー上の③番、不確かさケースの設定として、非液状化の条件を仮定した解析ケースとして記載させていただいております。
0:13:14	通し番号の、
0:13:19	27 ページをお願いいたします。
0:13:26	通し番号 27 ページの方には、
0:13:30	影響検討ケースではなく、工認設計係数における不確かさケースとして、
0:13:37	液状化の影響を受ける構造物について、非液状化の条件を仮定した解析ケースを本人責ケースとして考慮するというふうな記載に見直しております。
0:13:50	以上がコメントナンバー 5 番、7 番、それから
0:13:54	14 番の回答となります。以上です。
0:13:59	規制庁の服部です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:01	コメントは 5 番については、
0:14:05	18 ページをお願いします。あ、ごめんなさい。
0:14:11	15 ページをお願いします。
0:14:15	ここのBポツのところのタイトルが少しわかりやすいので、わかりやすくしてくださいねっていう記載の話をしたものになっていますので、
0:14:26	そういうことが
0:14:31	わかりやすく記載されているということでこれは了解といたしたいと思います。
0:14:37	今の説明にはなかったんですけども回答の方にもそういうふうに書いてありますのでそれで結構です。ただ 1 点この 15 ページのところのbポツのところのタイトルなんですけど、
0:14:49	最後影響検討という見当がついていて、
0:14:54	その上の土木構造物とか、(2)の機械機器とか、その前のページの、
0:15:00	建築のところはすべて影響で止まっているので、
0:15:04	もし、
0:15:05	この検討というのをとつても意味が変わらないのであれば、
0:15:10	検討とつた方が一、何か態度の整合がとれているのかなと思うんですが、いかがでしょうか。
0:15:19	はい中国電力の佐野です。
0:15:22	その影響検討という記載に関しては特に
0:15:26	意味がないとか他とは統一されてないのでこちら検討という記載を取って他と映るようにしたいと思います。以上です。規制庁の服部です。はいわかりましたただの記載だけですけど
0:15:38	記載の定統一化だけお願いします 5 番については了としたいと思います。
0:15:45	私からは以上です。
0:15:51	規制庁の江寄ですけども、
0:15:54	私からは 7 番、コメント番場、何だっけ、7 番と 14 番、市岡、これも
0:16:05	記載していただきましたんで、
0:16:07	了としたいと思います。以上です。
0:16:12	はい。規制庁、日浦です。それではコメントNo. 5、74 について、他に確認する点ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。
0:16:21	はい。
0:16:22	それでは 5 万 7 番 14 番については了といたします。はい、次の説明をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:31	はい。中国電力小熊です。
0:16:33	それでは資料一番サイトウ整理表、お願いの1ページをお願いいたします。
0:16:39	続いてこちらがイトウNo.10から12番について説明をさせていただきたいと思います。No.10から12については、
0:16:48	原子炉建物の地震応答計算書の回答整理表からのコメント移動になっております。
0:16:54	No.11、対象No.11のコメントについてポイント内容は地震本当に飛ばす不確かさ要因全般に対する申請上の位置付けについて説明することになっております。
0:17:07	No.10については、改造工事に伴う重量増加を反映した地震応答解析について、先行で審査実績を、
0:17:15	踏まえて、資料の位置付けを説明することになっております。
0:17:19	あとNo.12については、既工認からの増移転及び改造等に伴う重量増減について機器配管系及び土木構造物も含めて説明することとなっております、
0:17:28	No.11が不確かさ要因全般の新制度の位置付けに対するコメント。
0:17:33	ナンバー10番及び12番が、改造工事に伴う重量増加を反映した地震応答解析の申請の位置付けに対するコメントとなっておりますので併せて、
0:17:44	ご説明させていただきます。資料の17ページ、資料2、資料番号2番の、通しページ17ページをお願いいたします。
0:18:00	こちら17ページについては、先ほどご説明しました通り建物構築物及び機器配管系の
0:18:09	不確かさ要因の救出と、今回工認における申請上の位置付けの整理したフローになっております。
0:18:16	評価結果を踏まえて整理したものとなっております。
0:18:20	18ページについては、こちら同じように土木構造物について、整理したフロー構造について整理します。
0:18:31	17ページに戻っていただきまして、改造工事に伴う重量増加についてはこちら17ページのフロー上の
0:18:38	左側の、
0:18:39	別のところの基本ケースへの影響要因。
0:18:42	として抽出しておりまして最終的に苦労した側の、
0:18:46	④番の部分に行き着きまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:49	結果を添付書類の方に反映することというふうにしております。
0:18:54	18 ページをお願いします。
0:18:57	土木構造物における改造工事による重量増加については、
0:19:02	こちら土木構造物については解析モデルを見直す際に補強や追加等の改造工事による影響を踏まえてモデル設定をしていますため、
0:19:10	基本ケースの設定の部分の、
0:19:13	①番の四つのポツのところに位置付けております。
0:19:21	回答整理表のNo.10 から 10 に対する、
0:19:26	回答は以上になります。
0:19:31	はい。規制庁、日浦です。
0:19:34	コメントNo. 10 番、11 番については、
0:19:38	確認できましたので了といたします。
0:19:43	エザキですけど、
0:19:45	12 番もOKです。
0:19:48	はい。
0:19:49	それでは、今の 10、11、12 に関して他に確認するとある方。
0:19:56	よろしいですかね。はい。それでは三つについては了といたします。
0:20:00	次の
0:20:01	説明をお願いします。
0:20:05	はい。中国電力の佐野です。それでは次、続いてのコメント回答を
0:20:12	していきたいと思います資料ナンバー1 の 2 ページ目をお願いします。
0:20:19	コメントNo.13、コメント内容としましては、材料物性の剛性ばらつきの扱いについては、科学的根拠に基づいて説明することといただいておりますこちら、
0:20:31	のコメントを回答しまして
0:20:34	資料、
0:20:36	ナンバー2 を用いて節ご説明していきたいと思います。資料ナンバー2 の通し番号 8 ページをお願いします。
0:20:48	こちら 8 ページの 3 ポツ 3、土木構造物の不確かさケースの設定について材料物性に関する記載を
0:21:00	拡充しております。内容としましては、コンクリート、コンクリートの剛性を実強度を遠いすることで、地中構造物におきましては動圧が大きくなる傾向にはあるものの、構造物のタイプ工場、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:14	オオハシ会支配的となり耐震評価における裕度の向上が考えられます。また、裕度の向上が考えられるためコンクリートの剛性Aにつきましては設計基準強度を用いる方が安全側の評価となることを、
0:21:31	記載し、患者側の評価となるため剛性上昇側のバーつきにつきましては、不確かとし、不確かさとして考慮しないことを記載しております。
0:21:42	また、そちらに郷瀬川のばらつきを不確かとして考慮しないことについて検討した結果を、参考資料の方に
0:21:53	記載させていただいております。資料ナンバー2の通しページ、
0:21:58	29ページお願いします。
0:22:06	29ページの方に参考資料としましてコンクリートの剛性を上昇させたことによる、土木構造物の耐震評価に与える影響について検討した資料となっております
0:22:19	こちらにつきましてはコンクリートの剛性に堰基準強度を採用した場合、実強度を採用した場合の耐震評価結果を比較し、
0:22:29	設計基準強度を無を採用することが安全の評価となることを確認する、資料となっております。また検討対象とした構造物。
0:22:39	につきましては地中構造物であり屋外重要土木構造物の中でも剛性差が一番大きい屋外配管ダクトタービン建物から排気塔
0:22:49	を検討対象として検討を実施しております。また検討係数につきましては全周期体において安定した応答処理させるSDを対象として検討しております。
0:23:03	次ページ30ページをお願いします。
0:23:07	30ページの表2-1の方には検討ケースの詳細を、表2-2につきましてはコンクリートの圧縮強度及び
0:23:18	ヤング係数のほうを記載しております。また検討対象断面を図2-1に示しております。
0:23:25	通し番号の35ページをお願いします。
0:23:30	35ページの表2-3、についてご説明いたします。こちら表2-3には曲げ事業系の破壊に対する評価結果としまして、
0:23:41	コンクリートの圧縮縁ひずみの方を記載しております。各解析ケース①、Aが設計基準共同。
0:23:52	コンクリート剛性に設計基準強度を用いた場合、②の方が実強度とした場合となっております。小冊子イを確認していただきますと
0:24:03	圧縮ひずみに関しましては
0:24:06	小さくなる傾向にあることがわかりました。また、表2-4、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:14	につきましては
0:24:16	せん断破壊に対する評価結果と題しまして、背詳細せん断力は増加する傾向にあるもののせん断耐力の、
0:24:26	上昇のほうが支配的であるため人たちは、裕度としましては実強度を用いる方が、裕度の向上があったという結果を示しております。
0:24:39	資料通し番号のA、
0:24:45	25 ページをお願いします。
0:24:53	25 ページの方に今ご説明いたしました、
0:24:58	影響検討の結果を示しておりますが、
0:25:02	内容としましては発生ひずみは減少し、発生せん断力をわずかに増加する傾向にあるものの、せん断耐力食うの増加の方が大きくなり、土木構造物の
0:25:13	タイル向上が支配的となることで耐震評価における裕度が向上するためコンクリートの剛性に、設計基準強度を採用することが、安全側の評価となることを確認したという記載を追記させていただいております。
0:25:26	コメントNo.13 の回答は以上となります。
0:25:30	はい。規制庁チギラです。それではコメントNo.13 に対して確認する点ある方をお願いします。
0:25:40	江崎ですけども回答の内容、理解しましたんで、結構、これで了解です。
0:25:49	はい、わかりました。
0:25:51	うん。はい。
0:25:59	規制庁大橋です。
0:26:01	31 ペイジーのところ、
0:26:04	今回、せん断量構成が、
0:26:08	高くなったことで、発生するせん断力が大きくなるんだけど、
0:26:12	それ以上にせん断耐力が増加するので、
0:26:15	結果的に余裕が大きくなったということなんですが、
0:26:19	上の方に、
0:26:21	せん断耐力が棒部材式で求まるっていうのが書いてあって、
0:26:26	確か棒部材式なので、圧縮強度の3分の2以上ぐらいで、
0:26:31	せん断耐力に効いてくるかなと思ったと思いますが、
0:26:35	素行、
0:26:37	主務協働が増えることで、体力がどれぐらい。
0:26:41	増加に影響するかを、ちょっと書いといて欲しいなと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:45	お願いします。
0:26:50	はい。中国電力の様です。米田主事理解いたしました。次するよう いたします。以上です。
0:26:59	はい。規制庁の千明です。それでは今の部分については地域の方 ですね、補足でお願いいたします。
0:27:06	他なければ、
0:27:08	コメントNo.13 についての以上といたします。
0:27:12	コメント回答は以上で適正化等、
0:27:15	説明する点があればお願いします。
0:27:24	はい。中国電力の佐野です。
0:27:27	適正化内容につきましてご説明させていただきたい点がございま す資料No. 1 の 3 ページ目お願いします。
0:27:40	こちら適正化箇所についてご説明資料になっておりますが、コメント No. 5、につきまして地震応答に及ぼす不確かさ要因の整理について
0:27:52	工認審査における評価方針、評価内容及び評価結果を踏まえて資料 全体の見直しを行いましたというふうにまとめて記載しておりますが その内容についてご説明させていただきます。
0:28:05	資料ナンバー2。
0:28:07	の 3 ページ目お願いします。
0:28:15	3 ページ目の下への、
0:28:18	主に新しく記載させていただいておりますが、工認、
0:28:23	設工認の耐震
0:28:25	耐シーン設計計算書をでは、安全対策工事に伴う不足の状態を前提 とした、耐震評価を示している旨を追記しております。
0:28:36	また、
0:28:38	事業化時につきましては掘削前の状態を前提としているため掘削前 の状態における耐震評価についても、
0:28:48	別紙、別添 7 の方に示す旨を追記させていただきました。また、通し 番号の
0:28:58	18 ページお願いします。
0:29:06	18 ページの方に安全対策工事に伴う掘削を反映した、
0:29:13	ケースについて旧廃車ことを基本ケースとして考える旨を追記して おります。また影響検討ケースとして、安全対策工事に伴う掘削を考 慮反映しない場合の影響について検討を行う旨あと、新たに追記して おります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:31	通し番号 19 ページ、お願いします。
0:29:36	19 ページ以降に
0:29:40	審査を踏まえた影響検討及びそれらの結果について
0:29:47	新たに建物構築物、機器配管、それから土木構造物について確認した結果での、追記させていただきました。
0:29:58	また、通し番号の
0:30:00	28 ページお願いします。26、
0:30:04	28 ページは、すいません。
0:30:10	こちら土木構造物に関してですが、安全対策工事、不足状況による影響について新たに表をまとめさせていただきました。営業検討係数につきまして、
0:30:23	掘削前掘削後の状態を図、基本ケースとして、
0:30:28	添付書類に結果を記載するものの
0:30:35	記載する旨を追記させていただきました。以上が適正化内容について説明する点でございます以上です。
0:30:44	はい。
0:30:45	はい。鶴チギラです。適正化内容について説明がありました。
0:30:50	他は、土肥。
0:30:53	新規の説明は以上でよろしいでしょうか。
0:30:58	はい。中国電力の佐野です審議の説明は以上となります。はい、わかりました。それでは資料前提として衛藤規制側から確認する点がある方、お願いします。
0:31:23	規制庁のタニグチです。
0:31:26	2 番の資料の 17 ページ目。
0:31:31	整理フローのところなんですけれども、
0:31:38	右側のところ工認設計ケースの影響要求の要員の数、充実のところに、の、
0:31:46	真ん中辺で影響評価、*4 というのがありまして、
0:31:51	この表現が、
0:31:53	簡易評価によって耐震性を確認し、
0:31:58	確認できない場合は評価。
0:32:00	詳細評価によって耐震性を確認すると書いてあるんですが、
0:32:06	この流れというのは、
0:32:08	工認設計ケースの左側にあります。
0:32:13	フローと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:15	中身は同じように感じるんですけども、
0:32:19	なぜ左側のもののフロートを、
0:32:22	右が飲む。
0:32:24	どれフローが違うのかを、理由を教えてください。
0:32:37	中国電力の落合です。基本的にフローについては先行サイトと同様なまず大きな枠組みとしてのフローは策定しております。
0:32:47	おります。で、ここが一番右の欄の影響評価のところに※の4で、簡易評価をやって、耐震性を確認しそれで確認できないものは詳細検討をやって耐震性を確認すると。
0:32:59	しておりますのは、この一番右でやっておりますものは念のため影響検討を実施するようなパラメータにもなりますので、いずれにしても最終的に
0:33:11	当初としての整理としては、補足説明資料へ反映するというような整理にしておりますので、ここについては、この一つの四角の中で影響検討※4という形で、
0:33:21	少し簡略的に整理させていただいております。以上です。はい。基本的にこれ、そうすると、
0:33:28	応答の比カクウで、
0:33:31	超えるか超えないかでイエスノー判断して、もうここ
0:33:37	超えてし、超えれば超えない場合はもう下まで行ってしまう。
0:33:42	そうすると、真ん中の影響評価でやる簡易評価とか、詳細評価というのは、
0:33:50	ここで確認はするけれども、
0:33:54	その判断はしないってということになるんですか。
0:34:15	中国電力の落合です。イエスノーの判断をしないわけではなくてあくまでまず簡易評価をやって、ここでイエスであればそのままその結果が補足説明資料になりますし、
0:34:27	ノーであれば詳細検討をやってその結果が、補足説明資料に載るというものでいずれにしてもその耐震性を確認した結果を報告説明、説明資料に反映するというようなフローになります。以上です。
0:34:42	わかりました基本的にあんまり大きな話じゃないんですけど、左側でやってることと右でやってることとあんまり変わらないので、私はフローが同じなのかなとちょっと思ったんで、
0:34:54	ちょっと確認しました。内容的には同じ、同じようなことを左はもうミウラもやるってということですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:14	中国電力の落合です。基本的にはそのご認識で問題ないかと思えます。以上です。
0:35:19	はい、わかりました。その辺ちょっとあえて、この辺のフローの書き方が違えてるので、あえて違えてる理由がちょっとわからなかったんで確認しました。
0:35:31	やることは同じことをやるというのが今の結論ですね。
0:35:57	聞こえてますか。
0:36:05	中国電力の落合です聞こえております。以上です。はい。わかりました同じということで、認識しました。
0:36:14	とそれから
0:36:17	左側この同じフローのところの左側のところの、
0:36:22	一番下に④って書いてあって、
0:36:27	建物重量の改造工事の反映、原子炉建物って書いてあるんですけど、
0:36:33	ここの下のところアスタリスクで、
0:36:39	* 5。
0:36:40	ここについて機器配管系については簡易評価により代表とせんでした。
0:36:46	検討対象設備の詳細。
0:36:49	評価結果を添付書類で反映するって書いてあるんですけど、
0:36:54	これ④でアスタリスクで書いてあることと、
0:37:00	この愛知の表現。
0:37:02	もともと等の参考にされてる、
0:37:07	前回のプラントと、記載の内容が違ってるとはんですけども、この辺はどういうふうに判断した。
0:37:14	よろしいでしょうか。
0:37:22	中国電力岩崎です。まず、先行の記載とこちら全く一緒の記載となっておりますというところも進めさせていただきます。以上です。
0:37:36	機械側の判断のところでは代表設備をピックアップして、
0:37:41	流れとしてこの流れの中で、
0:37:45	代表設備を、
0:37:47	代表とせ選定した検討対象設備をピックアップして、調査、評価を、添付書類に確保、
0:37:57	建物側のものについては、この流れの中では何があるんですか。
0:38:16	はい。中国電力の大庭です。建物構築物については、④番。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:22	行きついて、この建物構築物の関係で期間評価等を行った重量増加を踏まえた影響検討の結果をすべて添付書類地震応答計算書の別紙として、
0:38:35	添付書類の方に反映することとしています。以上です。それはどこかに記載されてますか。
0:39:08	中国電力の小熊です。お待たせしました。
0:39:11	このフローの④番の記載の位置付けについては、建物構築物については、すべて添付資料に反映するので④番の記載の位置付けになっていて、機器配管系だけは、
0:39:24	すべてを反映するわけではなくて簡易評価で選んだ機器を、
0:39:28	載せるということで、注記として記載をしているというような位置付けになります。以上です。そうですかそうすると機械側だけは代表設備はピックアップするけれども、
0:39:38	建物は全部やりますっていうスタンスですね。
0:39:44	全部店舗に記載するという。はい。
0:39:47	特にごめんなさい、申しません。ご理解の通りです。以上です。ちょっとその辺がよく読めなかったので、どっかに記載されてるのかなと思って確認をしてるんですけども。
0:40:18	中国電力の大沼です。資料 2 番の通しページの 21 ページをお願いします。
0:40:29	打ち合わせ 1 の(3)として、
0:40:32	先ほどのフロー。
0:40:34	分配といった各項目について、表の形式で、
0:40:38	検討内容と検討結果及び申請上の位置付けや、
0:40:42	その当初に書いてるかっていうことを一覧の表にしてまとめたものになります。
0:40:47	改造工事の流量範囲については、この中の上から、
0:40:51	2 行目の部分に、原子炉建物の改造工事の範囲があって、
0:40:57	ここの、
0:40:58	検討内容及び検討結果、
0:41:01	も、別の一番右側の機器配管系の影響っていうところに、
0:41:07	実施する内容について詳細をハッチングをかけてますけどもここに、
0:41:14	記載をさせていただいております。
0:41:17	他の構築物についてはその左側の列の影響検討ケースの部分に、
0:41:22	実際何をやってっているところについては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:25	応答比率を用いて評価するというので、実際、議案内容についてここに詳細に記載をさせていただいておりますまた、
0:41:33	一番右の列の関連と上のところに、
0:41:36	どの当初にこの通りの上の所に低下を反映するかということに記載させていただいております、一番上のポツのところに記載している研修建物の地震応答計算書の別紙 1、
0:41:47	これに反するというをこちらにお伝えをしております。以上です。
0:41:53	はい、わかりました
0:41:55	これ、
0:41:56	今この流れでいうと、
0:41:59	基本ケースの流れのところやってる話だけでも、
0:42:03	基本ケースのところには書かないんですね。
0:42:09	このフロー見ると基本ケースの検討のところに見えるんですけども、
0:42:23	すみません、米国電力のオオグマです。
0:42:26	資料 2 番の 17 ページのフローの部分の位置付けなんですけども、
0:42:32	この真ん中のグレーで囲ったところの 8 をハッチングをかけている部分に、
0:42:37	基本ケースと不確かさケースっていうことで工認の設計用地震力として考慮する。
0:42:43	ケースを工認設計ケースに記載をしています。
0:42:47	重量増加についてはその左側ということで、基本ケースへの影響要因ということで基本係数に
0:42:54	パネルAと。
0:42:56	要因ということで、位置付けにしとしては影響検討の位置付けになっています。
0:43:03	その結果、基本ケースの音を超えるということで添付書類の方に、
0:43:08	反映するっていうような流れになって参ります。以上です。わかりました。おっしゃることわかりましたのでそうすると影響検討っていうのは、この影響要因の抽出のところの流れでやってることが、影響検討のケースだということになるんですね。
0:43:26	はい。中国電力の小熊です。はい、ご理解の通りです。以上です。はいわかりました了解しました。ありがとうございました。
0:43:37	規制庁の服部です。私から 3 点ほど確認をさせていただきます。
0:43:42	まず 18 ページをお願いします。
0:43:45	これ念のための確認になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:48	先ほどのコメント回答のところの説明の中で、
0:43:53	18 ページの③のところ、
0:43:57	液状化の条件を仮定した解析係数※3 というのが不確かさケースに入ると。
0:44:05	ということで、これはすべて添付の方に反映されるという説明があったと思います。
0:44:11	この※3 を見ると、有効力解析で選定した構造物については、0 解析も併せてやりますというふうに読めるということは、
0:44:24	土木構造物については、有効量解析をやったものについてはすべからず、全応力解析も併せてやるというふうに理解をしました。
0:44:35	これは屋外重要土木構造物の方針の方にも、そのような記載があったというふうに理解をしていますが、この理解でよろしいでしょうか。
0:44:49	はい中国電力の佐野です。ハタの
0:44:53	認識の通り屋外重要土木構造物の方針にもそのような記載がございますし、土木構造物につきましては有効力をするものは全応力も実施する方針としております。以上です。
0:45:06	規制庁のハツリですはいわかりましたちなみに。
0:45:09	ここから少し聞きたかったんですけども、
0:45:13	土木構造物の中には、
0:45:15	浸水防護施設というものは入るのでしょうか。
0:45:21	要するに、
0:45:23	防波壁なんかもう、
0:45:25	土木構造物として、
0:45:28	同じ位置付けになるのでしょうか。
0:45:48	中国電力の吉元です。先ほどの屋外重要土木構造物の方針の方に、解析手法の選定フローというものがございまして、そこで防波壁等、
0:45:59	深い柔道構造物の中で有効力買い付け実施するものを、と分けて記載しております。屋外重度構造物の方は、先ほど佐野さんが言ったように、オク外周部の方は、
0:46:11	テールゴロッ解析及び電力をやっておりますが、基本的に港湾施設で液状化の影響が主である防波壁については有効応力解析のみをといったふうな整理にしております。以上です。
0:46:23	規制庁のハツリですはいわかりました屋外重要土木構造物の方で3個、参考となっていて少し話があった

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:31	防波壁の方はそういう記載があって、そこにはそう条例解析をやるとは書いていなかったの
0:46:42	そのむその点を今回ちょっと確認をさせていただいたというような趣旨です。
0:46:48	だからこの土木構造物のこのフローの中には、浸水防護施設は入らないという理解でよろしいでしょうか。
0:47:00	はい中国電力の佐野です。その認識で大丈夫です。以上です。
0:47:05	規制庁のハツリですはいわかりました。28 ページをお願いします。
0:47:17	これも念のための確認なんですけれども、
0:47:24	真ん中の行のとけ影響検討ケースのところに、
0:47:29	安全対策工事に伴う掘削状況を反映しない。
0:47:35	という、要因があって、
0:47:38	その一番下のところで、また、
0:47:41	応答を上回らない場合については、
0:47:45	添付書類に記載するって書いてあるんですけど、
0:47:49	これはこのままを読むと、
0:47:52	掘削を反映しない。
0:47:55	ケースというのはすべからく添付 7。
0:47:59	別添 7-2 かな、
0:48:02	別添のほうに反映されるというふうに読めるんですけど、そういうふう読んで大丈夫ですか。
0:48:16	はい。中国電力の治です。
0:48:18	ハザーのご認識の通りですね、こちらの反映しない不足状況、掘削前の状況を、の検討というのは別添 7 の方にすべからず、反映する、
0:48:32	こととなっております以上です。
0:48:34	規制庁のハツリですはいわかりました。
0:48:38	そうですね。ここに書いてある通りそのまま読んで大丈夫だということで理解をしました。
0:48:44	あと最後になります。
0:48:49	34 ページをお願いします。
0:48:52	これはちょっとこれもちょうと念のために確認だけしておきたいんですけども、
0:48:57	例えば曲げモーメント図で一番右下角の曲げモーメント図を見ると、
0:49:07	その壁の曲げモーメント最大曲げモーメント等底盤の曲げモーメントが若干、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:12	違うということで少し誤差が出てると、ということなんですけど。
0:49:17	これっていうのは何か理由があるのか。
0:49:21	もしくは、
0:49:25	解析行動。
0:49:27	この数値処理をするときに誤差として出てしまうのかー。
0:49:31	それともジョイント要素を入れる等、こういうふふふつり合い力の処理の関係で、こういう微妙な誤差が出るのか。
0:49:40	何か理由があるんでしょうか。
0:49:47	はい。中国電力の佐野です。
0:49:50	今ご指摘いただいた点に関しましてはちょっと今後
0:49:56	確認して、ご回答させていただきたいと思います。以上です。
0:50:00	規制庁の服部ですわかりました。
0:50:05	普通同じのびったり同じものが出るという認識があって、これ四捨五入すれば同じ数字が出るので、
0:50:13	整数のくらいであれば同じ数字が出るのであまりこう出てこないはずなんとは思ってるんですけど。
0:50:19	四捨五入が少し来れば少し違う値が出てきて、
0:50:23	過度なので、
0:50:25	添付の方にも出てくるのかなと思ったので、少し確認をさせていただきましたけど、誤差としてこう出てくるものであればしょうがないなと思うので、
0:50:35	少し確認だけしておいていただけると、
0:50:38	いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。私からは以上です。
0:50:45	はい中国電力さんですはい。ご指摘いただいた趣旨理解いたしました。確認してまたご説明いたし、いたします。はい。以上です。
0:51:10	規制庁ウエキです。
0:51:12	ちょっと私からいくつか
0:51:15	確認があるんですけど、まず、
0:51:21	資料の1ペ通しの三瓶G2元ということで、概要の説明があるんですけど、
0:51:37	ここ基本ケース、
0:51:41	とかですね、あと、もうちょっと下の方に、
0:51:45	(3)のbポツで、工認設計ケース、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:50	とかというような言葉が出てくるんですけど、これ、わかる人はわかるんだと思うんですけど、そもそも基本ケースって、
0:52:00	何とかですね、工認設計ケースって何っていうのはやっぱり何かで、最初の方で定義、
0:52:09	する必要があるのかなと思うんですけど、ちょっと他の
0:52:13	当初 2000、いろいろ説明とかあるのかもしれないんですけど、この当初で改めてですねちょっと
0:52:22	それについて、定義をちゃんとした方がいいのかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:52:37	規制庁駅ですもうちょっと具体的に言うと例えば基本ケースで、
0:52:45	建物とか、
0:52:48	の地震応答計算書があって、
0:52:52	それ一のケースと言って公認点の添付書類のですね地震応答解析の投書があるんだと思うんですけどそのケース。
0:53:04	のことを言ってるのか、その辺りがちょっと、そもそも基本ケースって何なんだっけっていうのがあるんですけど。
0:53:21	中国電力のオオグマです。
0:53:23	井内さんご指摘の基本ケースとか購入設計ケース、
0:53:27	の定義につけて、直接この随契に関しては、各計算書、地震応答計算書の方で、各建物ごとに基本ケースとして、ばらつき提出するかっていうことを、
0:53:40	定義をさせていただいておりますので、そちらのことで、実際にどのような
0:53:47	虚血が何かっていうことはわかるのではないかというふうに考えております。以上です。
0:53:52	規制庁がいいです基本、基本ケースはどのようなケースかっていうことではなくて、
0:54:00	具体的な中身ではなくて、基本ケース、
0:54:04	とは何ぞやっていう、
0:54:06	ことなんですけど。
0:54:08	例えば、何か工認設計ケースだったら
0:54:14	耐震計算を行う。
0:54:17	にあたっての設計を果樹。
0:54:21	を定めるケースなのかなって私は理解してるんですけどそれって、何か物によっていろいろ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:30	違う定義が違うんですかね。ちょっとその辺り確認したかったんですけど。
0:54:38	中国電力の落合です。ちょっと先ほどの回答と、ちょっとダブってしまうところもありますけども、
0:54:46	例えば建物関係で言えば、各事象ごと計算書の中で、ケースを例えば1から4とかにちゃんと振って、どれが基本ケースと位置付けたもので、どれが何にどの不確かさを考慮した設計ケースかっていうのは、ちゃんと当初の中でそれぞれ確認しております
0:55:02	各建物とかは、ものによってどう何を基本に位置付け、
0:55:07	確かとして何を考慮するかっていうのはそれぞれの物事の設計条件になりますので、各図書に記載をちゃんとしているということで、あくまでそれに対するそこに設定した基本係数の考え方がこうです。
0:55:20	確かさ、出し方とか、設計購入設計ケースってのは何かっていうのをここでは記載しておりますので、ちょっと中身の定義って言われるとちょっとあれなんですけどもあくまでこの、確かその整理としては、
0:55:33	その各事象と計算書で整理した基本ケースと、
0:55:36	工認設計軽水の考え方を整理したと、いうふうにご理解いただければと思います。以上です。
0:55:43	規制庁大江です中身は理解してるつもりなんですけど、
0:55:49	であればですね今言われたように、基本ケースは
0:55:53	各自仕事計算書で、
0:55:55	佐田真麻、決められてる。
0:55:59	計算書の、
0:56:01	事象と計算のケースである。
0:56:03	とか、
0:56:06	設計ケースは、設計を地震荷重、
0:56:09	を定める。
0:56:11	ケースであるとか、そういう
0:56:13	考え、
0:56:17	定義っていうかですね。
0:56:20	中身はそれぞれの図書にあるんだと思うんですけど、そもそも何なんですかっていう、
0:56:27	ところをちょっと記載した方がいいのかなと思ったんですけど、多分は、わかる人はわかると思うんです。各、
0:56:36	必要は全然ないとは思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:39	ちょっとそこをもともとそこが何なのっていうのがわからないと。
0:56:45	ちょっとこの当初読みづらいなと思ったんですけど。
0:57:16	中国電力の落合さんのご指摘は理解いたしました。で、ちょっと一応、何て言うんですかねこの絵と、
0:57:23	資料 2 番のですね、例えば 4 ページになりますけども、一応この投書が関連する構造とかということで例えば、6-2-2 ですね各施設の耐震性に関する説明書ということで、
0:57:35	そちらをここでは引用させていただいて、詳細はその中に、基本ケースとして何を位置付けて、設計ケースとして何を位置づけるかというのを明確にしているというふうに考えておりますけども、
0:57:47	ちょっとこの当初に何かそこら辺を書きつけていうことであれば、ちょっとど ういうイメージかもうちよと具体的にいただいていたけると助かります すがいかがでしょうか。
0:57:58	あ、えっとですね。
0:58:01	なかなか言いづらいところがあるので、例えば瀬、
0:58:05	工認設計ケース、
0:58:07	というのは、ちょっと何遍も言いますけど、
0:58:13	これで合ってるかどうかわかりませんので設計をの、
0:58:17	荷重を決めるケース。
0:58:20	定めるためのケースと言っていいんでしょうか。
0:58:28	中国電力の落合です。これにつきましては、資料 2 番の 17 ページのフ ローの中で整理しております、
0:58:36	真ん中のグレーでハッチングしてる要はいわゆる公認の事象と計算書 に書いてるところになりますけども、基本、やはり上から基本ケースと、
0:58:47	ばらつきを考慮した不確かさケースで、これらがおりてきて、これらを含 めて、工認設計ケースというふうに位置付けております。以上です。
0:58:56	ちょっと
0:58:59	ですから、工認設計ケースというのは、こういう形、中身ではなくてです ね、さっき私が言ったようなことが定義なわけですよ。
0:59:13	今日、
0:59:14	これで設計をかじを決めるっていうケースなんですね、そういうことを書 いていただきたいということなんですけど。
0:59:33	規制庁出ず、例えば 17 ページでいう等基本ケースの設定とか、
0:59:42	工認設計件数っていうのはこういうケースがあるっていうのは、確かに ここに具体的なケースがあるんですけど、それぞれ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:52	それぞれというか基本
0:59:55	ケース、基本ケースと工認設計ケースっていうのは、
1:00:00	どう、どういう性質の性質と言っちゃあれなんですけど、
1:00:06	なのかっていう簡単な定義を書いといて、
1:00:10	してもらいたいんですけど。
1:00:12	ちょっとしつこくて申し訳ないんですけど。
1:00:19	中国電力の阿比留です。ページ3今おっしゃってるのはこの公認ケー スっていうのは
1:00:25	石油地震力を決めるケースだって5倍ってということなんですけども、
1:00:39	要するに
1:00:43	すみませんちょっと回線が混線しててちょっとよく聞こえなかったんです けども、
1:00:49	まず基本ケースと不確かさケース合わせて、工認設計係数になるって いうことなので、
1:00:59	基本ケースに関してはここに一番と2番というふうに書いてあるので、
1:01:04	その通り。
1:01:07	なんですけども、要するに工認設計ケースを決める。
1:01:11	等も、ももとの中心的なケースっていうのが我々のイメージなんですけ ども、そのような言葉を書けばいいということをおっしゃっている。
1:01:21	ということですか。
1:01:23	規制庁イケダそういうことなんですけど。
1:01:29	わかりましたちょっと適切な言葉はちょっと今すぐ思いつかないので、何 か考えて書きます。以上です。
1:01:37	規制庁植木です。申し訳ありませんよろしくお願いします。
1:01:41	それからあと5ページーなんですけど、
1:01:47	0ポツの床柔性の今回黄色ハッチングした記載。
1:01:53	ですね、
1:01:56	この
1:01:58	今回工認において入力地震動のレベルが増大しているものってい う、
1:02:07	説明があって、
1:02:10	これって、床柔性か床剛性、床剛かっていうのは
1:02:17	入力地震動のレベルルーに応じて変わってくる。
1:02:23	ものなのかどうかということをちょっと確認したいんで、この文章がちょ っと何か増大しているものっていうのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:41	規制庁大池です今のお話を聞いて、わかりました。ありがとうございます。
1:05:51	ありがとうございます。
1:05:54	あと、
1:06:09	あと13ページに、
1:06:13	ですすねちょっとこれ記載。
1:06:16	OKなんですけど、
1:06:20	いろいろ項目に対して文章があるんですけど、ちょっと機器配管系の影響に関する、
1:06:28	記述があまりなんか育ってないような気がして、
1:06:32	例えば、
1:06:34	(1)建物構築物のCポツ、
1:06:40	D、
1:06:41	多軸床中の話があるんですけど、
1:06:44	金再最後は、解析による機器配管系も含めてその影響を確認する。
1:06:54	ていうのがあってですね。
1:06:57	他の項目を見ると、
1:07:02	例えばB歩Ⅱだったら、またその音による機器配管系の影響を確認するとか、DとⅡもそうなんですけど、
1:07:11	そそういう書き方が、最後に
1:07:17	またっていうことで今日、
1:07:20	検討する。
1:07:21	影響を確認するっていう言い方なんですけどCポツ、例えばCポツだけこういう書き方にしてるっていうのは何か違いがあるんでしょうか。
1:07:54	中国電力の岩崎です。こちら、タービン建物につきましては実際機器配管系側、個別の耐震評価結果との比較までは行わずに、実際石油を条件に包絡しているということを確認して、
1:08:10	応答で影響がないことを確認したという内容で終わっておりますっていうところがちょっと他の検討のケースとは違う内容となっております、
1:08:23	その辺、前項の記載とかも踏まえた、今回このような記載とさせておりましたが、
1:08:33	ちょっと記載のレベル感の違いについてはそのような、はい。背景があります。以上です。
1:08:40	規制庁大池です。中身はわかりました。
1:08:45	ただ、一応、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:47	崩落してるってということも踏まえ、確認して影響ないってということを見てるといことなんで、
1:08:56	他の書き方と同じでも別に、
1:09:01	書き分ける必要もないのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
1:09:09	はい。中国電力がササキですはい承知いたしました他と同じ記載としても全く問題ありませんのでそのトーン合わせたいと思います。以上です。
1:09:20	規制貯池ですお願いします。同じような話なんですけど、14 ページのGGの床柔性の影響。
1:09:29	ところ、ここは何か最後がですね、
1:09:34	機器配管系を含めた影響評価結果を補足せ、補足説明資料に反映する。
1:09:42	ていような書き方になって、
1:09:45	何か他の項目の書き方とここだけ違うんですけど、これは何か意味があるんですか。
1:10:01	はい。中国電力の小熊です。先ほど説明させていただきましたように、
1:10:06	こちらについての記載のトーンが他のプロジェクトやっていないので、記載のほう適正化させていただきたいと思います。以上です。
1:10:13	規制貯池です。すいません。そうですねちょっと同じような話がいくつかあると、あと例えば何か、
1:10:21	補足説明資料の図書を読み込んでる場合とよ。呼び込んでない場合とかですね、
1:10:28	いうのがあって例えば、10、通しの 15 ページのポツ、
1:10:36	ここは、当初は図書は読んでないんですけど、他のやつは何か多少読んでたり及ばなかったり、何かいろいろあるので、ちょっともう一度、
1:10:48	そのあたりの書き方の整合を確認をお願いします。
1:10:53	それから後 19 ページ。
1:10:56	なんですけど、ちょっとこれはお願いなんですけど表のですね、右から 2 列目の欄で、
1:11:03	申請上の位置付けてのがあるんですけど、ここに①とか、
1:11:08	②があるんですは、例えば括弧書きでその図、図-1、図 1、
1:11:16	3、参照とかですね、番号はその図に示してある番号だっということがわかるように、ちょっと表にも、
1:11:24	その旨書いておいた方が親切かなと思うんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:35	中国電力の小熊です。はい。平木さんの方は入っておりませんで失礼いたしました。申請上の位置付けのものについては、
1:11:42	図の方と紐付けができるように注記等を追記したいと思います。以上です。
1:11:48	規制庁植木ですはい。お願いします。
1:11:53	そうですね。
1:11:54	19 ページ以降の、
1:11:59	まず建物構築物関係の表で、
1:12:05	影響検討ケースっていう欄と、機器配管系の影響っていう欄が二つあって、
1:12:12	これ、それぞれ記載してルーム。
1:12:17	物等等、
1:12:19	21 ページとか 21 ページの多軸床中とか、側面地盤ばねの影響ですか。
1:12:28	こういうものは
1:12:31	機器配管系の影響っていう欄々と、あわせて医師、一緒に、
1:12:37	欄分けずに書いてるもの等あるんですけど、これは、
1:12:42	何か理由はあるんでしょうか。
1:12:47	多分これって何か先ほど説明されたように、タービンの床中であれば、
1:12:53	応答だけ見て、影響ないっていう。
1:12:58	ような、
1:12:59	検討やってるだけなのであえて二つの欄に、
1:13:03	分けてないのかなと思うんですけどそういう違いという理解でよろしいんでしょうか。
1:13:09	はい。中国電力の浦です。
1:13:12	おっしゃられたご認識の通りで、
1:13:14	次は環境影響検討という項目を別立てで設けて、影響検討してるものについては、
1:13:22	建物構築物と機器配管系それぞれ何を分けて、
1:13:25	検討内容を記載していて、
1:13:27	建物側の検討でも明らかに、応答の差がないっていうふうなことを判断したものについては一つにまとめてっていうふうな書き方しております 以上です。
1:13:38	規制庁植木です。はい、わかりました。
1:13:53	ア、ア等 23 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:58	なんですけど、機器配管系に関してなんですけど、一番左の欄に、
1:14:05	機器配管系で小令和、連成解析する機器配管系のものだと。
1:14:12	という、
1:14:13	注記が、注記には、
1:14:19	日、日レセでやるやつは、表 1 とか表 3 で整理してるってことで、
1:14:26	この表は、れん石だけ。
1:14:29	記載してるっていう。
1:14:31	ことなんだと思うんですけど。
1:14:33	一番上の上ですね、原子炉建物のコンクリート剛性とか地盤物性とか、
1:14:42	これもう、
1:14:46	影響検討ケースっていう。
1:14:50	欄と
1:14:54	そうですねここはバーになってるとするのは、これは
1:15:00	藤。
1:15:06	バーになってるっていうのはあるんでしょう。
1:15:11	ちょっとこの場の影響検討件数ば、
1:15:14	というのはどういう意味かちょっと教えて欲しいんですけど。
1:15:25	中国電力の岩崎です。江藤。一番上の影響検討係数がバーになってる理由としてはこのケースが設計係数なので営業判断理由として、この三つのケースとしては記載しておりません。以上です。
1:15:39	規制庁井内です。
1:15:42	わかります。そして、ただちょっとバーに注記をして、設計検討件数、
1:15:50	であるというのをちょっと注記をしたほうがわかりやすいかなと思ったんですけどもいかがでしょうか。
1:16:11	中国電力の岩崎です。すいません、今おっしゃったのは機器配管系の設計に反映する内容であること。
1:16:21	何らか、補足した方、指標上に記載すべきではないかというご指摘でよろしかったでしょうか。
1:16:29	規制庁大池です。
1:16:32	23 ページの表の影響検討ケースっていう欄で、二つバー。
1:16:40	上から二つバーになってると思うんですけどそこに注記をして、
1:16:48	設計ケースである。
1:16:51	ということを、
1:16:53	書いた方がいいのかなと思ったんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:10	中国電力の山崎です。こちら、申請上の位置付けの欄で 123 とか 01 とかを記載させていただいて、その申請上の位置付けのところで図のフローとの紐づきも行いますのでそういう意味では、
1:17:27	この申請上の位置付け欄を確認することで、明らかになるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。
1:17:35	規制庁幾つ多分そういうことだとは思いますが、一応、ダーのところに注記をして、要は他のところは全部、
1:17:47	書いてあるんだけど、ここはバーになってるので、
1:17:54	注記をした方がよりわかりやすいのかなと思ったんですけど。
1:18:04	はい。中国電力岩崎です。はい。図書、ご趣旨承知いたしましたこちらこの表 2 の(1)のこの 23 ページの 2 ケース、
1:18:15	については影響検討係数バーというところになっていますので注記等して透析に反映する旨を記載させていただきたいと思います。ちなみに他の表 1 や表 3、例えば 19 ページの
1:18:30	辺りですけど、そのあたりでの申請上の位置付け 010 になっているようなケースについては、議会関係の影響欄がございますのでそちらで、内容は、
1:18:40	設計に反映する旨記載させていただいておりますので、このままとさせていただきます。以上です。
1:18:47	規制庁江田です。はい、わかりました。よろしくお願いします。
1:18:56	あつとすいません。
1:18:58	26 ページなんですけど、
1:19:01	ちょっと細かい話で申し訳ないんですけど、これの、
1:19:07	不工認設計ケースの不確かさケースの
1:19:12	まんま、
1:19:14	あれですかね、バーの位置が中央道路になって、何名かなくて左に寄ってるんで、
1:19:23	宗がいいかな。
1:19:26	はい中国電力の佐野です。
1:19:29	はい。こちらに関しては、はい。次回以降修正して提出したいと思います。以上です。
1:19:34	規制庁植木ですはい。お願いします。あと最後なんですけど 28 ページ。
1:19:40	の土木構築物のですね教授方向の影響に関してなんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:49	線状構造部II影響検討係数として、線状構造物は、うんっていうのがあって機器配管も同じ。
1:19:59	なんですけど、
1:20:02	箱型構造物っていうか、それは
1:20:07	例えば機器配管系だったら教授くうの設計ケースとして考えてるっていうのは、
1:20:15	どこ。
1:20:18	書いてあるんでしょうか。
1:20:34	中国電力の吉本で少々お待ちください。
1:21:15	はい中国電力の佐野です。今、ご指摘いただいた、
1:21:20	音に関しまして、資料ナンバー2 通し番号の 15 ページお願いします。
1:21:30	15 ページの(3)、同構造物のポツーンにつきまして同構造物のうち箱型構造物については授業塾を有しており、
1:21:41	ほぼ保守的にミナカワモデル数に対象を行うこととしているが、機器配管系の影響については確認するというふうな記載を
1:21:52	しております以上です。
1:21:54	規制庁植木ですはい。わかりました。ありがとうございます私からは以上です長くなりましてすいません。
1:22:09	規制庁の三浦です。ちょっと私から簡単な確認をさせてください。資料 2 の、
1:22:16	17 ページなんですけど、
1:22:19	まず 1 点が、
1:22:21	⑤と⑦、ここに両方とも原子炉圧力ペDESTALのコンクリート強度って表現があるんですけど、これは何か違いがあるんですか。
1:22:36	中国電力の岩崎です。こちら⑤と⑦両方に記載がございますのは、原子炉圧力等に記載がございますのが、原子炉容器別コンクリート強度を実強度とした場合の簡易評価詳細評価によって、一部の設備については詳細評価による発生値が耐震
1:22:56	計算の発生を上回るため、その結果については添付書類側に反映しますと、それ以外のものの側に行く、上回らない設備の結果についてはすべて補足説明資料に反映していきますので、この 5 番と 7 番情報、
1:23:12	となる認識です。以上です。うん。わかりました。うんだから * 15 番に該当するものだけが⑤番に入ってるってことですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:23	中国電力岩崎です。はい、そのご認識通りです。以上ですそれなら、少し*15のところに、⑦の説明も理事者とradですか、それ以外のものは、補足説明書に記載するっていうようなこと。
1:23:55	中国電力の岩崎です。とはいえと、中防指摘のご使用は承知いたしましたばこの注記の記載の意図としましては一応この
1:24:08	各項目につきまして、この添付書類に反映するのであればどのような内容を反映するかっていうところを各注記の内容で記載させていただき、
1:24:22	聞いておりますのでちょっとその辺りの頭を合わせるところの、今の15番の露木の記載となっております。以上です。
1:24:30	何かここに同じものが並んでると、なぜなんだろうなっていうふうになっちゃうと思うので、
1:24:36	今言うと言われた通り、⑤の方は、設計ケース、発生値が上回った場合入れる。
1:24:43	7番の方は、
1:24:45	上回らなかったものは補足資料に記載するっていうことですよ。そういう旨がどこ分かるように入ってたが、
1:24:52	誤解を受けないと思うんですがいかがですか。
1:25:01	はい。中国電力イワサキで最後出資承知いたしましたこの、床面の15がついているペDESTALのコンクリート強度についてはちょっと二つ並んでいてわかりにくいということだと、はい、理解しましたのでそこが※15の中で読めるように、
1:25:17	修正させていただきたいと思います。以上。はい。お願いします。
1:25:21	あともう1t、もう1回これちょっと落合さん確認なんだけど、
1:25:25	原子炉建屋の基礎スラブって、地下水レベルが、
1:25:30	低い場合、ずっと低い場合古瀬に浮力を考慮しないケースって何か検討しませんでしたっけ。
1:25:40	中国電力の落合です基礎スラブ浮力なしのケースも検討はしております。以上です。それでね、これ土木の方を見ると、
1:25:51	地下水が、例えば、18ページ、18ページの7番。
1:25:57	地下水位が低い場合の影響っていうのを検討されてるじゃないですか。
1:26:01	今立てかけもやってるならば、それも、
1:26:07	頭ん中7ページのミー一番右側、
1:26:12	2行、項目として入れて整理されたらどうかと思うんですがいかがですか。
1:26:18	中国電力の落合です。ご指摘は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:22	その通りなんですけど、今ここで整理しておりますのは地震応答解析としてケースの考え方を整理しているものですので、今基礎スラブの
1:26:33	地下水の浮力なしのケースはあくまで応力解析のものになりますので、ここに書くと、ちょっとそれだけ、何か違うものが入っていくしかないそうですね。
1:26:45	言われてみると、
1:26:48	そうするとあれなんですかね。どっかその前の文章の中で応力解析について例えば、
1:26:55	でも居る解析については書いてないんだよね。側面ばねについても、
1:27:00	オール解析そういうケースをやっているから、制御建屋なんかだから、
1:27:06	地震をどう解析でもそれを考慮したケースをやってるっていうことのストーリーになってるんですねだから、この表はあくまでも地震ごと解析だけについての話っていうことなんですね。
1:27:17	中国電力の落合です今おっしゃられた通りで、そういう理由で成立建物もばねの動解の方の追加したケースを追加いたしました。わかりました。土木の方は地震応答解析に水位レベルが高い低いやってるからこん中入ってくるってことですよ。
1:27:37	中国電力の落合です。ご理解の通りです。以上です。わかりました。今のは、十分理解できました。私から以上です。
1:27:46	はい、規制庁チギラず他、
1:27:50	はい。
1:27:55	規制庁池ですすみませんちょっとあと1点忘れたんですけど21ページ。
1:28:01	2、一番上なんですけど、
1:28:07	二つ。
1:28:09	荷重の組み合わせということで積雪荷重ってのがあって、
1:28:14	不確かさケースはその積雪荷重との組み合わせを考慮したケース。
1:28:22	ローズ工認設計ケースとして考慮する。
1:28:26	ていうのがあって、
1:28:28	機器配管系への影響はその応答比較によりっていう、
1:28:33	ことで、これは多分何かあれなんですかね積雪分の。
1:28:41	割戻受重量を考慮した解析、応答。
1:28:46	を見ているっていう。
1:28:49	理解でよろしいんですかね、ちょっと左側のその建屋側の積雪荷重との組み合わせっていうのと、何か右の機械関係の影響っていうのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:01	とって、
1:29:04	ちょっと関係はゆっくわからなくて、
1:29:08	建屋の方は特に応答とかってというのは、
1:29:11	見なくてってということなんですかね、ちょっと教えてください。
1:29:26	中国電力の尾川です。
1:29:28	今日積雪荷重の組み合わせのケースについては、
1:29:32	建物側では工認設計ケースとして、不確かさケースの一つとして考慮しているの、私算さんのところに記載をしています。
1:29:42	一方で機器配管系については、
1:29:45	ここに設計ケースとして考慮していないので、影響検討ということで、
1:29:50	こちらに記載してます通り、応答への影響は軽微であるということ別途確認した上で、
1:29:56	ここに設計計算には入れないと。
1:29:59	今のことを、
1:30:00	そこを使い分けといいますか、その違いがあるためこういうふうな書き方になっています。以上です。
1:30:07	規制庁植木です。ここで言ってる中項目の下、荷重の組み合わせ。
1:30:13	という、
1:30:14	ことはちょっと
1:30:17	建屋で行ってる荷重、
1:30:22	荷重の組み合わせって言ってるのは、建屋の解析モデル。
1:30:28	のことではないってことなんですか。
1:30:37	はい。中国電力の大庭です。
1:30:39	こちらの荷重の組み合わせ、積雪荷重のケースについて建物側については、
1:30:44	地震応答解析モデルに積雪荷重を、
1:30:48	重量として付加させたモデルをによる応答を使った影響検討のことを指しています。以上です。
1:30:57	規制庁イケダわかりますと同じことを言ってるってことです。はい。わかりました。
1:31:02	ありがとうございます以上です。
1:31:07	はい。規制庁桐生です報告。
1:31:10	よろしいでしょうか。
1:31:13	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:14	それでは前半の土地活用についてのヒアリングは以上としたいと思います。
1:31:22	後半の茂呂税についてはこの後、人の入れ替えがありますので一旦ここで録音を停止いたします。
1:31:31	はい。規制庁チギラです。それでは引き続き後半のパートについて耐震基本方針の網羅性に関してですね、それでは説明の方をお願いします。
1:31:45	はい。中国電力のショウガンです。それでは続きまして耐震評価対象の網羅性既工認との手法除いての整理についてご説明いたします。
1:31:53	こちら記載すべての記載適正化に関するものでして件数も多くありませんので一通り通してご説明させていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。
1:32:03	はい。それをお願いします。
1:32:08	はい。すいません。ありがとうございます中国電力のショウガンです。それではまず建築側について適正化内容3点、ご説明させていただこうと思っております。
1:32:18	衛藤さん点すべて評価手法の変更を反映した内容についてでございます。
1:32:22	まず、適正化資料3番の3ページをお願いいたします。
1:32:31	こちらコメントの何、コメントすいません適正化のナンバー10、103番についてご説明いたします。
1:32:39	あと適正化の内容が、制御室建物の基礎スラブの応力解析モデルについて、境界条件の変更、付着力を考慮したジョイント要素による浮き上がりの考慮。
1:32:49	及び、側面地盤までの考慮を踏まえ、記載を適正化しましたという内容でございます。
1:32:54	資料4番の24ページをお願いいたします。
1:33:03	こちら上段の黄色ハッチング部分につきまして、制御室建物基礎サブにおいて、付着力を超える院長力が発生した際に、浮き上がりを考慮するという旨と、拘束効果として側面地盤ばねを考慮する旨の記載を追記しております。
1:33:18	なお、こちらの黄色ハッチング部分の記載につきましては、添付書類の方ですね、制御室建物の耐震計算書の方にも同様の記載を反映する予定でございます。
1:33:29	またページ飛んで49ページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:38	こちら、建物構築物の主な解析手法をまとめた表でございますが、こちらの制御室建物の基礎スラブの欄にも、先ほどご説明した通りの同様の内容を反映してございます。
1:33:51	適正化のナンバー103 番に関するご説明は以上です。
1:33:55	続きまして、資料 3 番の 4 ページをお願いします。
1:34:03	こちらのナンバー120 についてご説明いたします。
1:34:08	内容が、制御室建物の天井スラブの応力評価について、公式による評価から、3次元FEMモデルを用いた評価に変更したことを踏まえ、記載を適正化しました。
1:34:19	ということで資料 4 番の 32 ページをお願いします。
1:34:29	こちらにつきましても同様に、表中にですね今ご説明した内容がわかる通りの修正を反映してございます。
1:34:37	また、ページ飛んで 49 ページをお願いいたします。
1:34:44	こちら添付の 9 番として解析情報をまとめた表でございますが、こちらについても、中段の黄色 8 部分ですね、の欄に今ご説明した内容を反映してございます。
1:34:57	120 番に関するご説明は以上でして、
1:35:00	また戻っていただきまして資料 3 番の 5 ページをお願いします。
1:35:07	こちらのコメント、失礼しました。適正化ナンバーの 129 番についてご説明いたします。
1:35:14	こちらサイトバンカ建物増築部の地震応答解析モデルについて、基礎固定モデルから付着力を考慮した浮き上がり線形SRモデルに変更したことを踏まえ、記載を適正化しました。
1:35:26	ということで、すみません、また戻っていただきまして資料 4 番の 43 ページをお願いします。
1:35:35	こちらの黄色ハッチング部分にですね、SRモデルに変更したことがわかる旨の記載に修正しております。
1:35:42	またページ飛んで 51 ページをお願いします。
1:35:47	こちら先ほどと同様にですね、黄色ハッチング部分においてモデルの変更を反映した記載に修正してございます。
1:35:56	No.の 129 に関するご説明は以上でして、建築部案の内容に関するご説明は以上となります。
1:36:02	ここで説明者を交代いたします。
1:36:09	中国電力の土谷です。続きまして土木側の説明をさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:14	土木側ですけれども前回の網羅性のヒアリング 11、11 月のヒアリング以降に各構造物のヒアリングにおける指摘を踏まえまして、変更した解析手法、解析モデル等について、
1:36:26	記載を修正しております。後 2 点についてピックアップして説明いたします。
1:36:33	資料の 26 ページの方、お願いいたします。
1:36:37	1 点目ですけれども 26 ページ。
1:36:39	周辺地盤の改良工事。
1:36:42	ですが、SGTダクトの周辺地盤の改良工事について、記載の方を追記しております。
1:36:52	2 点目ですけれども同じく資料、44 ページお願いいたします。
1:37:04	こちらに仮設仮設耐震構造及び土蔵向けを土留工を藪につきまして、解析手法、解析モデル等が定まったため、記載を追加しております。
1:37:14	いずれにつきましても既工認での適用事例がございます。
1:37:19	あと最後に今回の資料で、反映が漏れておりました点につきまして 1 点ご説明させていただきます。29 ページお願いいたします。
1:37:35	29、29 ページの左下、別表第二対象施設、施設の一覧表に、床 dren 逆止弁、津波監視カメラ等の記載が漏れておりました。失礼いたしました。
1:37:46	と記載といたしましては、括弧つきで、床 dren 逆止弁津波監視カメラ等については、機器配管系設備であることから、添付 23 にて整理と、
1:37:56	いうふうに記載を予定してございます。仮フィックス訴訟に反映する予定です。
1:38:01	田所奥川の説明は以上になります。
1:38:06	はい。規制庁チギラです。それでは、今説明していただいた内容を含めてですね、3%、④主に④ですね、について
1:38:16	確認する点がある方、お願いします。
1:38:23	規制庁の服部です私から記載について 2 点ほど確認をさせていただきます。
1:38:28	29 ページ④の資料の 29 ページをお願いします。
1:38:41	ここが一番右側波及影響に関わる、
1:38:45	耐震評価を実施する設備の中の一番下から三つ目のポツ。
1:38:51	なんですけれども、
1:38:52	1 号機取水ピット分及び 1 号機取水槽全額ダクト分底盤という記載なんですけど、
1:39:00	これ底盤という記載は、ここで必要なんですたっけ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:14	はい中国電力イワコケです。
1:39:16	こちらの記載につきましては当初の名称にも、このように書いておりました、1号取水槽の波及影響の対象設備等の名称としてこの記載で全体を統一して使っておるものでございます。以上です。
1:39:29	規制庁の服部です。わかりました。それなら仕方がないですかね。ちょっと気になったのは31ページのところの、にも同じようなことがあって、
1:39:40	評価部位としては、中小番と東西側壁と底盤って書いてあるので、底盤っていらぬのかなと思ったんですけどそういうタイトルとして使ってるということであればそれはそれで、
1:39:52	いいかなと思いますので、わかりました。
1:39:58	あともう1点なんですけど、す30ページのところで、
1:40:08	下から、表の下から1234。
1:40:13	5、56、555と6項の面ところの、
1:40:18	水密扉なんですけど、
1:40:20	これって最新プラントにおける評価ってこれ女川のことだと思うんですけど。
1:40:26	これバーになってるんですが女川って、
1:40:30	取水槽のところに水密扉ってありませんでしたっけ。
1:40:40	中国電力のヨシモトです少々お待ちください。
1:40:48	中国電力の吉本です。すいません今鷺見坪井扉関係の担当者が言いませんので、確認の上、後程回答させていただきます。よろしくお願ひします。規制庁の服部ですわかりました別にこれ只野記載なので、
1:41:01	もし、何か実績があるのであれば、そこら辺を適正化して打っていただければと思いますし、何か理由があつて、
1:41:11	違う、ないんだということであればこのままで結構ですのもし時間に間に合わなければ、これはこれで、
1:41:20	検討しておいていただければと思います私から以上です。
1:41:29	あ、
1:41:30	規制庁のミウラです。
1:41:32	先ほどもちょっとご説明あつたんですが004の資料④の後に16ページ。
1:41:38	周辺地盤の改良工事の部分で、
1:41:42	ちょっとこの記載の記載の仕方が気になったんですけど、
1:41:47	タービン建物からの荷重伝達低減を目的として、
1:41:54	埋め戻し動を撤去して、埋め戻しコンクリートに変えると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:00	いう話になってんですが、
1:42:02	これ、理学的に考えると、
1:42:06	インタラクションを切るっていうんだったら埋め戻しの方が普通一般的に切れるわけですよ。
1:42:12	埋め戻しコンクリートにしてるってのはむしろ練成を強めてる。
1:42:16	ということだと思うんですよ。ですから、
1:42:19	正しい表現をすれば、
1:42:22	タービンとの連成により、地震荷重の低減を図るのが理学的には正しいと思うんですが、どうでしょうか。
1:42:37	はい。中国電力の吉元です。今の部分についてはまさにご指摘の通りだと思いますので、もう少し、野木学的に正しいような記載に改めます。以上です。はい。お願いします。ちょっとこのままだとね、何かWebシコンクリートにした。
1:42:51	タービンからの伝達低減っていうとやっぱりちょっと違和感があるので、
1:42:56	ちょっと吉本さんの方で見直してといてください。お願いします。
1:43:03	はい、規制庁チギラです他ありますか。
1:43:08	すいませんちょっと私から1点だけ④の資料の31ページの、
1:43:12	仮設大臣構台についてはこれまだヒアリング中でまだ今後、内容が変わってくると思うんですけど、評価部位については、
1:43:23	先日のヒアリングでも、蒔田受けとかですねその辺ちょっと検討して、
1:43:28	が必要かなみたいな話があったので、
1:43:31	もしかしたら今後追加される可能性があるというふうに考えてよろしいでしょうか。
1:43:37	はい。中国電力の高松です。今、チギラさんがおっしゃった通りかと思えます先般の4月の7日のコメントを踏まえてですね、5バリー内のところの追加評価対象部位の検討とか今まさにしておりますので、
1:43:50	それを踏まえて、こちらの方にもですね整合とれるように最終的には反映したいと思えます。以上です。
1:43:56	はい、井関章です。はい、わかりました。私から以上です。
1:44:01	ありますか。
1:44:03	江崎さん。
1:44:05	ありますか。
1:44:17	江崎ですけども。
1:44:19	特にないですか。はい、わかりましたありがとうございます。
1:44:23	それでは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:25	こちらについての確認は以上といたします。
1:44:30	はい。
1:44:31	中部電力から、
1:44:33	何かありますか追加で。
1:44:39	中国電力の落合です。当社からは特にございません。以上です。はい、わかりました。それでは午前中のヒアリングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。